

**公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）及び
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開**

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
明治安田生命さいたま新都心ビル13階専用部B区画における窓ガラス改修工事	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2ランドアクスタワー16階	令和6年7月19日	鹿島建設株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区大門町2-118	ビルの指定業者であり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,840,000	4,840,000	100.00	0				
春日部労働総合庁舎における新設工事に伴う内装設計・監理業務	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都心11-2ランドアクスタワー16階	令和6年7月26日	株式会社都設計企画 埼玉県春日部市中央1-16-8	春日部市が実施した入札における落札者が指定した業者と契約締結することとされ、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	21,607,971	19,250,000	89.08					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

**公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開**

物品役務等の名称及び 数 量	契約担当官等の 氏名並びに その所属する 部局の名称及び 所 在 地	契約を締 結した日	契約の相手方 の商号又は名 称 及 び 住 所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理 由（企画競争又は公募）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （％）	再就職 の役員 の数 （人）	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
埼玉労働局・各労働基準監督 署・各公共職業安定所で使用す るレターパックの購入（令和6年 度上半期分）について	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 鈴木 輝美 さいたま市中央区新都 心11-2ランドアクシス タワー16階	令和6年7月3日	株式会社ライズ さいたま市中央区新都 心11-1	当該物品においては郵便局にて購入が 可能であるが、請求書による後払いに 対応していない。また定額販売であ り、競争を許さない性質を有すること から会計法29条3第4項に該当するた め。	1,643,690	1,643,690	100.00	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。